

令和 7 年度第 1 回白河市行政改革推進委員会（要旨）

日時	令和 7 年 5 月 1 6 日（金） 1 3 時 3 0 分～1 5 時 3 0 分
場所	市役所本庁舎 全員協議会室
出席者	委員 5 名 小林 知二委員長、和知 玲子委員（職務代理者）、長倉 智和委員、鈴木 富幸委員、金内 貴弘委員
事務局	5 名 室部長、遠藤課長、大平係長、深谷主査、齋藤副主査
内容	1 開会 2 委員長挨拶 3 議事 （1）令和 6 年度第 3 回行政改革推進委員会での後日回答分について 【事務局より説明】 ○委員 県南地域はごみの排出量がとても多く、生ごみが一番ネックだと思う。生ごみを肥料できて、ベランダでも置いておけるダンボールコンポストを広く普及できたら良いなと思い、前回質問した。 50 個限定で、市役所で配布するとなると近隣や車で来る方は良いが、それ以外の方が貰うことが難しく、対象が限られてしまうため、配布方法を考えてほしい。配布方法については検討中なのか。 ○事務局 県南地域は、県全体でもごみの排出量が高い水準であり、市としてもできるだけごみの排出量を減らしたいため、積極的に取り組む事業のひとつと認識している。 ごみは、水分を絞るか絞らないかで重さが相当違うため、できるだけ水分を絞った形で排出していただきたい。今年度の目標として、ごみ減量化に対して市民への啓発活動を積極的に行うという方針がある。 また、ダンボールコンポストの配布は、材料はホームセンターですべて購入できるが、なかなか普及していない。そのため、数量はわずかで

はあるが、市民に興味を持ってもらいたいと啓発の意味で、昨年から始めたものである。

○委員

50 個ですぐなくなるなら、配布数を増やしてはどうか。

ごみは、福島県全体の課題になっているので、県の補助もあったはずなので、そうした補助を活用し、啓発にとどまらず、事業として行ってもよいのではないかと思う。

○委員

ダンボールコンポストの作り方を簡単に図解できるなら、コストがかからず、こういうメリットがありますなど、繰り返し広報活動を行ってはどうか。

○委員

白河市は早くからごみ袋が有料化され、値段が高いというイメージがある。ごみ袋も有料なのに、加えてごみを減量する努力をしていかなければならないのでは二重負担という感覚になる。そこは行政サービスの中で、ソフトな感じで啓発していけば市民も賛同してくれると思う。例えば、完成品のダンボールコンポストではなくても、こういう材料を使うのだという周知やサンプル配布とかそういったものでも、何か工夫をして促していくとよいと思う。

○事務局

ダンボールコンポストについては、昨年、広報誌でのごみ特集の中で、作り方を掲載している。しかし、年に 1 回ぐらいの記事であるため、継続して周知していかないと目に留まりにくいと考えている。例えばホームページに掲載し、いつでも市民の方が見ることができるようにするなど検討したい。

また、福島県の補助金活用の検討や個数の追加等について、担当課と協議したい。

○委員

よく道端で花壇を作っているところがある。畑などが無い家庭で作成した肥料を捨てるのではなく、自治会で回収して花壇を作ろうといった取り組みなど、住民を巻き込んだ形で啓発するのもありだと思う。

○委員

ダンボールコンポストに、一度に入れることができる生ごみの量は、そんなに多くない印象を受けたが、どのくらい入るのか。

○事務局

一般家庭で出る生ごみの量であれば、問題ないと認識している。
ただ、あまりにもたくさん入れすぎると分解しきれないで残ってしまう可能性はある。

○委員

生ごみを入れておくと分解してくれる家電があったと思う。そういったものに補助を出し、ごみを減らす取り組みができるとすごく良いと思うので、市民が取り組みやすいやり方をぜひ考えていただきたい。

○委員

昔、生ごみ処理機の補助があったが、2台目買った時にはもう無くなっていた。

(2) 令和6年度の主な取組状況について

【事務局より説明】

○委員

柔軟な働き方推進ということで、男性の育児休暇取得や女性の産前産後休暇の取得状況は、市でどうなっているか。

○事務局

今は男性、女性区分なく一緒に子育てをする社会となっており、市役所も同様である。数年前までは、男性職員が育児休暇を取る認識自体が低かったが、男性でも育児休暇を取りやすい環境づくりや周知を行い、令和5年度から徐々に取得する職員が増えてきている。

現在も男性職員が2人ほど育児休暇を取っている。

ただ一方で、組織の運営上、育児休暇を取得した職員の担当業務を、いかにその係内で停滞せずに行うかが課題となっている。

○委員

男性職員の育児休暇の取り方は、具体的にどんな感じか。

○事務局

男性だと、子どもが生まれてから奥さんと一緒に子育てするという
ことで、まとめて数ヶ月休みを取ったり、長い人だと1年くらい取る人も
いる。

女性は、子供が生まれる前は産前休暇、生まれた後は、産後休暇・育
児休暇を取り、復職した際は、部分休暇を取り、時短勤務をすることが
多い。

○委員

育児休暇は、働き方改革で今後も増えていくと思うが、休暇を取
ると業務に支障はあるのか、ある場合には課を跨いで手伝いに行く
ような対策はあるのか。

○事務局

業務は課又は係単位で行っているため、育児休暇を取得した職員
がいれば、その課内で業務が賄えるのかを確認する。賄えないので
あれば、例えば人事異動で人を補充したり、場合によっては会計年
度職員をその期間だけ雇用するといった対応をしている。

○委員

育児休暇で休んだ職員の最終的な業務評価はどうなるのか。その
人の評価は下がるのか、また、休んだ職員の補助に回り業務が増
えた職員の評価が上がるのか、そういったバランスはどのようにな
っているか。

○事務局

休んだ職員は休暇制度を利用しているため、その評価には影響
はない。

休んだ職員の仕事を他の職員が補助するのは業務の範疇である
が、積極的に対応する者は、上司が人事評価の中で判断している。

○委員

1年間育児休暇を取ったとしても評価は普通、休むのは制度上
だから評価に影響しませんということか。休めば業務の効率的には
普通は下がる。一方は、頑張って年間通して出社している、一方は
制度を利用して休んでいるがこれらの評価は一緒なのか。

○事務局

職員の評価は、業務をしている時の評価であるため、育児休暇を
取得している間にその職員の評価が下がるような取り扱いはして
はいない。

	補助に回った職員が、休んだ職員分の仕事をしたり、業務の中でどんな対応をしているかという視点で評価する。例えば積極性とか、一生懸命取り組んでいる職員はそれなりの評価となっている。 また、今取得している職員はいないが、今後、介護休暇も増えてくると想定されるため、評価制度について、他の事例も参考にしながら検討していきたい。 ○委員 独身でバリバリ働いている人が昇進していくのは、仕事量とか能力とか、いろいろな実績も考えて妥当なのかと思う。 結婚して、子どもがいて、いろんな休暇も全部当たり前に取得しても、昇進していくことが評価の難しいところなのかと思う。市長が話したとおり、女性が働きづらくて辞めてしまうことなどを考えると、そういった仕事のしやすさが重要になってくると思う。 ○事務局 少子化や人口減少への対策は、大きな課題であり、人口が減れば生産年齢人口が減少するため、行政だけではなくて、民間企業も人手不足といった影響が出てくる。少子化対策として、市は今まで、子育て支援に取り組んできた。子どもに対して、医療費の無料化、児童クラブの対応、保育所の待機児童対策に取り組んできたが、なかなか少子化が止まらない。 これまで、結婚して子どもが生まれてからの対策に取り組んできたが、男女が異性と出会う可能性的なのも大事だということで、今年度は、結婚したいと思っている独身の男女が自然に出会える場を設定するという事業を行うこととしている。 ○委員 少子化対策は、絶対大事なことだと思うが、独身で育児休暇を取る権利がない職員がいる。難しいところだと思うが、そこで人間関係に影響が出ないような仕組みづくりも大事だと思う。 ○事務局 男性職員が育児休暇を取ることは、周りの人に迷惑をかけてしまうという意識の中で取得することができなかった。今は社会の要請で育児休暇はどんどん推進していかなければならない。 一方で、独身で育児休暇を取れない職員に業務が偏って負担が増えてくる
--	---

	実態もあるため、休んだ職員の代わりに業務を負担している職員について、お金なのか成績の評価なのか、そこをどうしていくかが課題となっている。取り組んだことへの評価がされなければ本人のやる気が損なわれてしまうため、その対応について、去年から総務課で議論している。 ○委員 市役所職員は、男女共に独身の割合が高いと聞いている。結婚は個人の意思だが、結婚しない理由について、市役所内部でも課題があるのかなと思う。 ○事務局 市の職員で、以前より独身の男女が多くなったのは事実である。例えば結婚したい人を紹介したり、出会いの場を設定したりという方法はある。しかしながら、今の社会の中で難しいのは、「まだ独身なのか」、「子供はまだ生まれないのか」という言葉自体がハラスメントになってしまう。 行政としては、子育て支援、人口減少・少子化対策は大事であるが、職場の中でいかにそれを進めることができるか難しいところではある。 ○委員 民間だと、育児休暇を取った人の仕事の負担が残された人に来ると、一時金を支給してモチベーションを上げる取り組みがあるが、自治体として実施しているところはあるのか。 ○事務局 昨年から調べてはいるが、休んだ職員の業務を負担した人にそうした手当を支給する制度というのはほとんどない。 市役所でそうした手当を出すということは、条例改正を行う必要があるため、判断が難しい。育児休暇支援金のような形で業務を負担した人に支給できないか、どんな形で業務を負担した人を評価するか、現在検討している。 （３）新プランの取組体系について 【事務局より説明】 ○委員 市の LINE の普及率はどれくらいか。
--	--

○事務局

市で公式 LINE を運用しているが、令和 6 年度末の登録者数は 5,853 人である。

○委員

高齢者では、いまだにガラケーの人もある。スマホなら文字も大きくできるし、いろんな情報が知ることができるため、市でも高齢者にも積極的に普及させるべく高齢者等のスマホ教室の開催に取り組んでいると思う。

スマホがいくらするのかわからないが、安いスマホを支給、または安価で提供することができたら、高齢者が市の様々な情報を読み取れるのかなと思う。

○事務局

ガラケーの電波も使えなくなるため、対応できる人はスマホに移行しているが、苦手な人が取り残されてしまうことを市は危惧している。

スマホ教室は、来る方も限られているので、今年度は、高齢者サロンなどの高齢者コミュニティに、指導員を派遣して実施する方法を検討している。

オンライン申請や防災情報などもスマホで配信される時代なので、欠かさず普及していきたい。

また、市は公式 LINE を使っていろんな情報を発信しているが、LINE を登録してもらえないと情報は取得できないため、どう普及させるかが課題ではあった。しかし、昨年度において、市役所の封筒や通知書に公式 LINE の QR コードを掲載して、市民が登録しやすくする職員提案がなされ、今年度から始める予定である。

○委員

最近、新聞でふるさと納税の収入がアップしたという記事を目にした。矢吹町は定期的なお米の配布、白河市よりも寄付額が多い棚倉町の返礼品は 90%以上が、ユニチャームのペット用シートとのことであり、その自治体にある産業の返礼品というのが注目されるのだと思う。

市の財源確保の中で、ふるさと納税で稼ぐといったことは、行政経営課の中で意見を出し合ったり、話し合いがされるのか。

○事務局

ふるさと納税の担当課は、企画政策課である。

返礼品については、市にある JR 研修センターでの列車の運転や D&M で作製している音響設備を返礼品にしたところ、寄付額が増えた。市で立地している企業の特色を活かして返礼品を選択することでかなり効果があるため、そういう観点から、現在担当課で様々な検討をしている。

○委員

市民がふるさと納税したことにより減額する税金については、国から交付税が入るのではなかったか。

○事務局

税金が減額した分は、地方交付税で補填される仕組みではあるが、100%ではないことから、ふるさと納税や市税を増やし、自由に使える自主財源を増やしていくことは、大切であるため、積極的に対応していきたい。令和 6 年度は、寄付額が 5 億円を超え、減収税額よりもふるさと納税額の方が上回っているため、大きくプラスに働いている。

○委員

ふるさと納税の返礼品はどのようなものを選ぶのか。どこの課が選ぶなど決まっているのか。

○事務局

ふるさと納税の返礼品は、納税額に対して 3 割以内の額で返礼するというルールになっているため、その額に応じて何を返礼品にするかを検討している。

また、寄付する人は、ふるさと納税専用のサイトにアクセスし、返礼品を目的に寄付をするため、手数料はかかるが、そのサイトで返礼品を選んでいく。

○委員

市民も結構な割合でふるさと納税をしているのか。

○事務局

市民の方も、他自治体に寄付はしている。ふるさと納税額と税額控除額を比較すると、今のところは、ふるさと納税が多いためプラスに働い

ている。

寄付は、個人の判断で行うため、妨げるようなことは言えない。ふるさと納税の寄付をいかに集めるかによって市にとってプラスになるかどうかである。

○委員

市役所職員は、ふるさと納税は禁止されているのか。

○事務局

禁止はしていない。

事例としては少ない。市民の税金で給料をもらっているという意識から制度を利用している人は少ないと考えられる。

○委員

市としてふるさと納税の返礼品を増やして、税収を増やすという方法もあるのではないか。

○事務局

ふるさと納税の当初の考え方は、例えば自分が白河で生まれ育って、東京に就職して東京に住んで、親が白河にいるから白河に寄付するといったようなものであったと考える。それがいつの間にか返礼品を目的にするようになり、縁もゆかりもないところに寄付をする。その制度自体が良いか悪いかという考え方にもなってくるのだと思う。これからも継続するのかどうかは分からないが、白河市にマイナスに働かないようにしたいと考えている。

○委員

ふるさと納税をしている人の返礼品は、海産物などの食べ物が多く綺麗ごとではない。

○事務局

北海道では、年間の税収入が20億～30億円の自治体が、ふるさと納税で100億円入ってくる事例もある。懸念されるのは、今はふるさと納税で税収が入ってくるが、ふるさと納税がなくなった時に1度増えた歳出をどうやって減らすのかである。収入が減れば、歳出を減らさなければならない。

行政は、様々なサービスや補助金などがある。一度支出を増やしてしまうとなかなか減額ができないので、経営的な視点から様々な検討をしなければならない時期に来ている。

今、物価や人件費が上がり、同じ業務でも費用負担がここ数年ずっと上がっている。その分税収が上がるかというと、追いついていかない現実もあるので、そこをどうやって調整するかが課題のひとつである。

○委員

新プランの中で、広域的な取り組みの推進を検討してみてはどうか。徴収業務や介護の認定審査等を白河地方広域市町村圏整備組合（以下、広域圏）で担当しているが、徴収事務を広域圏でやることによって管内の市町村の徴収率が上がっているという実績も出ている。

各市町村の共通業務を一箇所で広域的に扱った方が効果的であるのであれば、その検討も入れてほしい。

○事務局

広域的に対応していくのは時代の流れの中で、非常に大事なものである。市でも、水道・下水道事業の広域化を進める予定であり、水道事業については、西郷村とは水道で使う薬品関係を共同して購入するなどの取り組みが始まっている。下水道事業については、処理場までの管を入れる必要があり、費用対効果を考慮し、引き続き検討している。

また、情報推進も広域的に取り組むことが非常に大事である。例えばシステムを西白河郡だけではなく、東白川郡も含めて同じシステムを導入し、その費用負担を下げたり、情報化の専門的な知識を持っている職員がいない自治体もあることから、広域的に職員同士での情報共有を図りながら取り組みを進めていくことも大事である。情報推進についても広域的に考えていきたい。

○委員

公共施設の体制、管理なんか広域的な視点で見えていくと、また違ったやり方が出てくるかもしれない。

○事務局

公共施設の適正管理というのは、共同で使うのも一つの視点であるが、人口が減少している中で、運動公園や体育館といった人口がピークの時に建設した公共施設がそのまま残っているため、今後統合、廃止し

	たり、2つを合わせて新しい施設にし、使いやすくしたりという視点も大事であるとする。 また、市では、白河市公共施設総合管理計画の中で、将来に向けて老朽化した施設を廃止、統合するといった視点でも全庁的に検討している。 (4) その他 【今年度のスケジュール及び会議内容について事務局より説明】 質疑なし 4 閉 会
--	---